

福岡県公報

令和 4 年 6 月 28 日
第 310 号

目 次

告 示 (第667号 - 第669号)

○特定危険薬物の指定	(薬 務 課)	1
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更	(会計管理局会計課)	2
公 告		
○県営土地改良事業計画の変更決定	(農村森林整備課)	2
○都市計画の案に係る公聴会の開催	(都市計画課)	2
○都市計画の案に係る公聴会の開催	(都市計画課)	3
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	4
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	6
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	8
○軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税 務 課)	10
○軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税 務 課)	11
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	11
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	11
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	11
○大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	12
○大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	12
○土地区画整理組合の設立の認可 (法第14条第 1 項)	(都市計画課)	13

○落札者等の公示	(情報政策課)	13
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	13
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	14
○土地改良区の清算人の就任	(農村森林整備課)	14

雑 報

○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	14
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	14
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	15
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	15
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	16
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	16
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	16
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	17
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	17
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	18
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	18
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	18
○西日本宝くじ事務協議会公告	(財 政 課)	19

告 示

福岡県告示第667号

福岡県薬物の濫用防止に関する条例 (平成26年福岡県条例第57号) 第14条第 1 項の規定により、特定危険薬物を次のとおり指定する。

令和 4 年 6 月 28 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 特定危険薬物の名称
 - (1) 化学名 2 - (エチルアミノ) - 2 - (3 - メチルフェニル) シクロヘキサン -

1-オン及びその塩類

(2) 化学名 N, N-ジエチル-2-[5-ニトロ-2-(4-プロポキシフェニル)メチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル}エタナミン及びその塩類

(3) 化学名 1-(シクロブチルメチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インドール-3-カルボキサミド及びその塩類

2 指定の理由

他の地方公共団体の条例に基づき、大臣指定薬物に準じる手続による科学的知見に基づく検証を経て大臣指定薬物に準じる規制が行われることになったため。

3 施行期日

令和4年6月29日

福岡県告示第668号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
田川	県道	八香女春線	前	田川郡添田町大字野田1100番1先から 田川郡添田町大字野田1106番1先まで	5.7 ～ 6.2	40.0
			後	田川郡添田町大字野田1100番1先から 田川郡添田町大字野田1106番1先まで	7.5 ～ 39.1	40.0

福岡県告示第669号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

新旧事項	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新事項	168	田川郡添田町大字庄1074-2 添田警部交番内 添田大任地区交通安全協会 会長 京松 繁美	田川郡添田町大字庄1074-2 添田警部交番内	令和4年5月12日
旧事項	168	田川郡添田町大字庄1074-2 添田警部交番内 添田大任地区交通安全協会 会長 浦野 茂喜	田川郡添田町大字庄1074-2 添田警部交番内	

公 告

公告

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営新星野2期地区土地改良（農道整備）事業 変更計画書の写し	令和4年6月28日から 令和4年7月27日まで	八女市星野支所

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 変更しようとする都市計画の種類

遠賀広域都市計画道路3・4・48-9号 古屋伊左座線

遠賀広域都市計画道路3・5・48-10号 大下・上前田線

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

令和4年7月19日 午後7時00分から

(2) 場所

水巻町役場1階 101会議室（遠賀郡水巻町頃末北一丁目1-1）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 遠賀広域都市計画道路の変更の案の概要

路線名	位置	区域（延長）
3・4・48-9号 古屋伊左座線	起点 水巻町吉田南五丁目 終点 遠賀町大字老良字村下 主な経過地 水巻町伊左座五丁目	約2,910メートル
3・5・48-10号 大下・上前田線	起点 水巻町猪熊八丁目 終点 水巻町二西四丁目 主な経過地 水巻町立屋敷一丁目	約6,040メートル

(2) 閲覧

令和4年6月28日から同年7月12日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び水巻町役場建設課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を令和4年7月12日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 変更しようとする都市計画の種類

遠賀広域都市計画道路3・5・50-6号 広渡・老良線

遠賀広域都市計画道路3・4・48-9号 古屋伊左座線

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

令和4年7月20日 午後7時00分から

(2) 場所

遠賀町役場2階大会議室（遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 遠賀広域都市計画道路の変更の案の概要

路線名	位置	区域（延長）
3・5・50-6号 広渡・老良線	起点 遠賀町大字広渡字前田 終点 遠賀町大字老良字村下 主な経過地 遠賀町大字広渡字安丸	約2,490メートル
3・4・48-9号 古屋伊左座線	起点 水巻町吉田南五丁目 終点 遠賀町大字老良字村下 経過地 水巻町伊左座五丁目	約2,910メートル

(2) 閲覧

令和4年6月28日から同年7月12日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び遠賀町役場都市計画課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を令和4年7月12日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

・ 捜査対象者検索・分析システム賃貸借契約

・ 警察コミュニケーションシステム用サーバ機器賃貸借契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

- イ 年間売上高
ウ 自己資本金
エ 流動比率
オ 経営年数
カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- 5 サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組

- 合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
- テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
- 福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
- 申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
- この公告の日から令和4年7月27日（水曜日）までとする。
- ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
- 競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
- 競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
- (1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

捜査対象者検索・分析システム賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

令和5年3月1日から令和7年2月28日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年8月18日（木曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2244

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年6月28日（火曜日）から令和4年8月8日（月曜日）までの福岡県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年8月18日（木曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和4年8月19日（金曜日）午前11時00分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。再度の入札は直ちにその場で行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入

札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A leasing contract for offender information search & analysis system
- (2) Time Limit of Tender
5 : 45 P. M. on August 18, 2022
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7 - 7, Higashi Koen, Hakata - ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan
Tel 092 - 641 - 4141 (Ext. 2244)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名
警察コミュニケーションシステム用サーバ機器賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
令和5年1月1日から令和9年12月31日までの間
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年8月18日（木曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級

13	08	リース・レンタル	A A
----	----	----------	-----

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
 福岡県警察本部総務部会計課
 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
 （電話番号）092-641-4141 内線2244
- 6 契約条項を示す場所
 5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
 令和4年6月28日（火曜日）から令和4年8月8日（月曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - (1) 提出場所
 5の部局とする。
 - (2) 提出期限
 令和4年8月18日（木曜日）午後5時45分
 - (3) 提出方法
 持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期

限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

- (1) 場所
 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
 福岡県警察本部入札室（地下1階北側）
- (2) 日時
 令和4年8月19日（金曜日）午前10時00分
- (3) その他
 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。再度の入札は直ちにその場で行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
 見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
 ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
 イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金
 契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
 イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額(消費税込みの金額)の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。

- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A leasing contract for server equip. Ment for police communication system
- (2) Time Limit of Tender
5 : 45 P. M. on August 18, 2022
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7 - 7, Higashi Koen, Hakata - ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan
Tel 092 - 641 - 4141 (Ext. 2244)

公告

福岡県税条例(昭和25年福岡県条例第36号)第47条の6第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、県たばこ税、ゴルフ場利用税及び軽油引取税に係る事務処理要領(平成24年3月23日23税第5288号福岡県総務部長通達)第4の4の規定により次のように公示する。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 特約業者の氏名又は名称
明石石油株式会社
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地

北九州市小倉北区井堀一丁目18番25号

- 3 特約業者の指定取消年月日
令和 4 年 6 月 1 日
-

公告

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第47条の6第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、県たばこ税、ゴルフ場利用税及び軽油引取税に係る事務処理要領（平成24年3月23日23税第5288号福岡県総務部長通達）第4の4の規定により次のように公示する。

令和 4 年 6 月 28 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 特約業者の氏名又は名称
泰平商工株式会社
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
北九州市門司区黒川西一丁目2番3号
- 3 特約業者の指定取消年月日
令和 4 年 6 月 1 日
-

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 28 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡粕屋町仲原三丁目1941番1、1941番6及び1941番9
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糟屋郡粕屋町仲原一丁目20番10号
吉原 隆雄
-

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 28 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
朝倉市頓田字後12番3、13番3、42番1、42番3から42番18まで、50番4から50番9まで、52番3及び54番10並びにこれらの区域内の道路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市博多区古門戸町5番1号
株式会社C & C
代表取締役 行武 忠孝
-

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 28 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
古賀市花見東三丁目1938番4、1939番5、1944番1、1944番10、1944番11、1945番1及び1946番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
山口県下関市一の宮住吉二丁目11番17号
株式会社エミマス
代表取締役 高木 道之
-

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 28 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
朝倉市杷木寒水字足原162番1及び162番5、字前田182番1及び183番1、字塚田192番1、194番1から194番3まで、195番1及び196番1、字畦高198番3及び199番1並びに字ヤシキ314番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
朝倉市菩提寺412-2
朝倉市長 林 裕二

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 28 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 届出年月日
令和 4 年 6 月 15 日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名称 アイレックスガーデン花見東
(2) 所在地 古賀市花見東一丁目1862番6外
- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後

株式会社ゲオホールディングス 代表取締役 遠藤 結蔵 愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	株式会社チェンジホールディングス 代表取締役 長瀬 功 久留米市中央町1番地1-3302
--	--

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 28 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 届出年月日
令和 4 年 6 月 15 日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
(仮称) スパイシーモール行橋 行橋市南大橋六丁目651番1外、西泉六丁目2991番1外	スパイシーモール行橋 行橋市南大橋六丁目651番1外、西泉六丁目2991番1外

- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号	株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
株式会社ニトリ 代表取締役 武田 政則 北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	株式会社ニトリ 代表取締役 武田 政則 北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
他未定	株式会社C o o & R I K U 東日本 代表取締役 小林 大史 東京都足立区鹿浜四丁目1番8号

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定に基づき、土地区画整理組合の設立を認可したので、同条第21条第3項の規定により次のように公告する。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 組合の名称
筑後市和泉野口土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
この公告の日から令和6年12月31日まで
- 3 施行地区
筑後市大字和泉字野口、字小山口の各一部
- 4 事務所の所在地
筑後市和泉1216番地2
- 5 設立認可の年月日
令和4年6月17日
- 6 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法
事務所及び筑後市役所の掲示場に掲示する。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る特定役務の名称
福岡県共用ネットワーク回線等の賃貸借及び運用保守管理
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称

福岡県企画・地域振興部情報政策課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

令和4年6月7日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社Q T n e t

(2) 住所

福岡市中央区天神一丁目12番20号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

2,387,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和4年4月26日

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 ヤマダデンキ志免店

(2) 所在地 糟屋郡志免町南里五丁目77-1外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

工事に際し、影響が及ぶと思われる範囲に事前に周知を行うこと。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- 名称 (仮称) 西松屋八女蒲原店
- 所在地 八女市蒲原字榎町1072番他

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

・特になし

公告

解散した清算法人 黒土北部土地改良区から清算人の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法18条第18項の規定により次のように公告する。

令和4年6月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

氏 名	住 所
桑本 重徳	豊前市大字岸井333番地
高尾 裕次郎	豊前市大字岸井358番地1
水野 憲一	豊前市大字久路土956番地
稲葉 正市	豊前市大字久路土1289番地1

祐徳 勝行

豊前市大字久路土1271番地1

末延 洋文

豊前市大字久路土861番地

雑 報

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 名 称 第2415回西日本宝くじ
- 発売総額及び通数 800,000,000円
1組10万通 40組
- 証 票 金 額 1枚 200円
- 発 売 期 間 令和4年10月22日から
令和4年11月15日まで
- 当せん金の総額 発売総額に対し 389,900,000円
- 委 託 対 象 事 務 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 74,279,590円
- その他発売経費 発売総額に対し 52,640,000円
- 受託申請期限 令和4年7月12日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2416回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 400,000,000円
200万通
- 3 証 票 金 額 1枚 200円
- 4 発 売 期 間 令和4年10月22日から
令和4年11月21日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 190,000,000円
- 6 委 託 対 象 事 務 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 38,372,400円
- 8 その他発売経費 発売総額に対し 23,000,000円
- 9 受託申請期限 令和4年7月12日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長

の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2417回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 400,000,000円
1組10万通 40組
- 3 証 票 金 額 1枚 100円
- 4 発 売 期 間 令和4年10月26日から
令和4年11月21日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 166,900,000円
- 6 委 託 対 象 事 務 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 41,261,990円
- 8 その他発売経費 発売総額に対し 34,360,000円
- 9 受託申請期限 令和4年7月12日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2418回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 400,000,000円
1組10万通 40組
- 3 証 票 金 額 1枚 100円

- 4 発 売 期 間 令和4年11月23日から
令和4年12月13日まで
- 5 当 せ ん 金 の 総 額 発売総額に対し 178,900,000円
- 6 委 託 対 象 事 務 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売 り さ ば き 及 び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 41,305,990円
- 8 そ の 他 発 売 経 費 発売総額に対し 34,360,000円
- 9 受 託 申 請 期 限 令和4年7月12日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2419回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 1,400,000,000円
700万通
- 3 証 票 金 額 1枚 200円
- 4 発 売 期 間 令和4年11月30日から
令和5年1月31日まで
- 5 当 せ ん 金 の 総 額 発売総額に対し 665,000,000円
- 6 委 託 対 象 事 務 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売 り さ ば き 及 び

- 当せん金支払手数料 発売総額に対し 134,164,800円
- 8 そ の 他 発 売 経 費 発売総額に対し 80,500,000円
- 9 受 託 申 請 期 限 令和4年7月12日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2420回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 700,000,000円
350万通
- 3 証 票 金 額 1枚 200円
- 4 発 売 期 間 令和4年12月7日から
令和5年1月3日まで
- 5 当 せ ん 金 の 総 額 発売総額に対し 332,500,000円
- 6 委 託 対 象 事 務 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売 り さ ば き 及 び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 67,128,600円
- 8 そ の 他 発 売 経 費 発売総額に対し 40,250,000円
- 9 受 託 申 請 期 限 令和4年7月12日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3

項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 名 称 | 第2421回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 1,800,000,000円
1組10万通 90組 |
| 3 証票金額 | 1枚 200円 |
| 4 発売期間 | 令和4年12月24日から
令和5年1月17日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 892,900,000円 |
| 6 委託対象事務 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 164,749,090円 |
| 8 その他発売経費 | 発売総額に対し 118,440,000円 |
| 9 受託申請期限 | 令和4年7月12日 |

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 名 称 | 第2422回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 200,000,000円
1組10万通 20組 |
| 3 証票金額 | 1枚 100円 |
| 4 発売期間 | 令和5年1月4日から
令和5年1月24日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 84,900,000円 |
| 6 委託対象事務 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 20,625,990円 |
| 8 その他発売経費 | 発売総額に対し 17,180,000円 |
| 9 受託申請期限 | 令和4年7月12日 |

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- | | |
|------------|-------------------------|
| 1 名 称 | 第2423回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 1,200,000,000円
600万通 |
| 3 証票金額 | 1枚 200円 |
| 4 発売期間 | 令和5年1月4日から |

令和5年3月7日まで

- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 570,000,000円
- 6 委託対象事務 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 115,064,400円
- 8 その他発売経費 発売総額に対し 69,000,000円
- 9 受託申請期限 令和4年7月12日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2424回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 1,000,000,000円
1組10万通 50組
- 3 証 票 金 額 1枚 200円
- 4 発 売 期 間 令和5年1月11日から
令和5年1月31日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 494,900,000円
- 6 委託対象事務 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 92,298,690円

- 8 その他発売経費 発売総額に対し 65,800,000円
- 9 受託申請期限 令和4年7月12日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 名 称 第2425回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 400,000,000円
1組10万通 40組
- 3 証 票 金 額 1枚 100円
- 4 発 売 期 間 令和5年2月8日から
令和5年2月28日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 174,900,000円
- 6 委託対象事務 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 41,437,990円
- 8 その他発売経費 発売総額に対し 34,360,000円
- 9 受託申請期限 令和4年7月12日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請

されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本
・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長
の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 名 称 | 第2426回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 800,000,000円
1組10万通 40組 |
| 3 証票金額 | 1枚 200円 |
| 4 発売期間 | 令和5年3月4日から
令和5年3月31日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 389,900,000円 |
| 6 委託対象事務 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 74,094,790円 |
| 8 その他発売経費 | 発売総額に対し 52,640,000円 |
| 9 受託申請期限 | 令和4年7月12日 |

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

令和4年6月28日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本
・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長
の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 服部 誠太郎

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 名 称 | 第2427回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 300,000,000円
1組10万通 30組 |
| 3 証票金額 | 1枚 100円 |
| 4 発売期間 | 令和5年3月8日から
令和5年3月28日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 128,900,000円 |
| 6 委託対象事務 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 30,947,290円 |
| 8 その他発売経費 | 発売総額に対し 25,770,000円 |
| 9 受託申請期限 | 令和4年7月12日 |